

いよいよ設計に着手

総合文化 会館(仮称)



設計競技に当選した総合文化会館の全体予想図

大中二つのホールなど設置

設計競技の当選案決まる

市民文化の殿堂として、建設が待たれている「佐賀市総合文化会館(仮称)」は、設計事務所が決定し、いよいよ基本設計にかかり、昭和六十四年完成を目標に動きだしました。

建設地は、佐賀市日出一丁目、県総合運動場東側の市有地(県立総合体育館(仮称)南側)です。

総合文化会館の内容については、さき基本的な考え方でお知らせしましたが、さらに具体的な設計案を得るため、あらかじめ指名した全国大手七社によって指名設計競技を行いました。設計競技とは、基本構想に基づき、各設計事務所に設計案の提出を求め、

そろった力作 つぶさに審査

応募された七つの作品は、設計競技期間が二か月であり、必ずしも十分でなかったにもかかわらず、いずれの作品も基本構想を踏まえて創意工夫がなされ、各設計事務所の高力を発揮された質の高い力作ぞろいでした。

各作品を全体的にみてみると、どの作品も敷地西側に駐車場や緑地・広場を、東側に建物を配置し、建物の形態については、隣地に建設中の県総合体育館との調和を考え、いずれも個性あふれるものでした。

作品の審査にあたっては、作品はすべて無記名であることはもちろん審査委員をはじめ、事務局職員にも設計事務所が一切分らぬよう配慮しました。

審査会は、次の七名の委員によって、去る二月十日及び十一日の両日公平かつ、慎重に審査がなされ、

審査を行い、設計案と設計者を選ぶ方法です。この方法のメリットは、数多くの案の中から公平に選べるという利点があります。

設計競技の 経過と内容

設計競技の経過と内容は、次のとおりです。

◇指名した設計事務所◇

(株)石本建築事務所

(株)久米建築事務所

(株)佐藤武夫設計事務所

(株)東畑建築事務所

(株)日建設計

(株)安井建築設計事務所

(株)山下設計

この指名七社によって、昨年十一月二十七日設計競技要領の説明会を開き、本年一月三十一日各設計事務所から応募作品が提出されました。

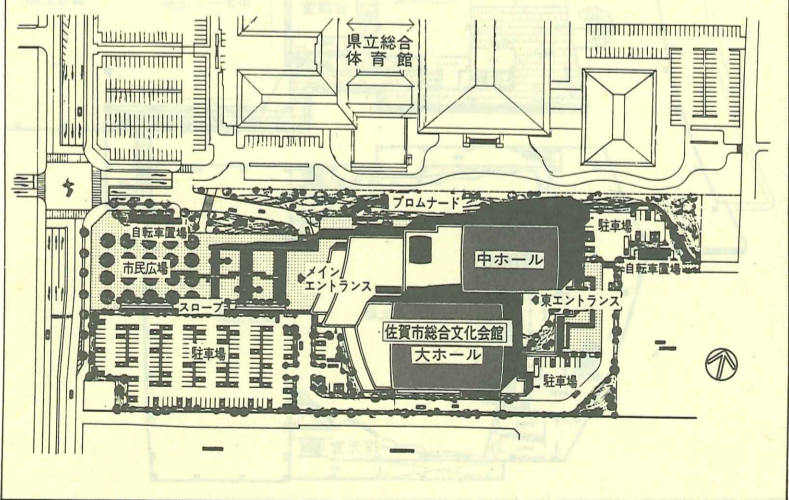
つづきに審査

とりわけ、その配置と平面計画や周辺との調和、人との動線計画、会館の機能性、さらに、管理上の問題などについて検討、論議が重ねられました。

その結果、全体的に見て他の作品より優れている点の多い作品(株)東畑建築事務所が当選作品に決定され、審査会から市長へ報告を受けました。

この報告を踏まえ、市では当選作品を応募した設計事務所の基本設計及び実施

総合文化会館 配置図



64年オープン めざす

設計を委託することに決定しました。

◇審査委員会◇(敬称略)
堀内清治(熊本大学教授)
光吉健次(九州大学教授)
小川泰彦(佐賀大学教授)
大塚 巖(佐賀県文化団体協議会会長)
田中伸太郎(佐賀市文化連盟会長)
秋元 徹(佐賀県建築課長)
西村正俊(佐賀市助役)

今後のスケジュールとしては、設計競技当選案をもとに市議会や文化団体の方々の意見をお伺いしながら基本設計、実施設計をまとめます。その後、着工し、工事期間を約二年と見込み、オープンは六十四年を目標にしています。

ご意見・ご要望をお寄せください!!

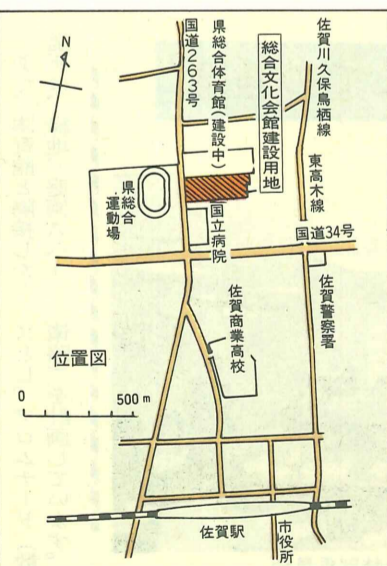
総合文化会館設計の当選作品の概要は、後述のとおりですが、この当選作品をもとにこれから基本設計・

実施設計に具体的に入っていくこととなります。

基本設計・実施設計にあたっては、市民の皆さんのいろいろな場、語り合いの場として使いやすいをモットーに、これから文化団体や市民の皆さんのご意見・ご要望を参考にし、最終的には市議会にはかって決定していきたいと考えています。

この当選作品をご検討いただいで、ご意見・ご要望などぜひお聞かせください。

総合文化会館建設準備室
☎②3151内線134



多目的に利用できる大ホール

中ホールは舞台芸術の鑑賞に

今回の設計競技当選作品により、建物は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上三階地下一階建て、延床面積は、約一万五千平方メートル。建設費は、約六十億円となっています。

当選作品の特長

○人と車の分離を明確にしたこと。

○大ホール及び中ホールへの進入口を二階フロアにまとめたこと。

○外装の屋根は、麦わら屋

根のイメージを出し、外壁は白磁の肌合いを生かしています。

○各階ごとの配置は、一階は展示室、練習室、楽屋、リハーサル室等を設け、二階はメインロビー、及び喫茶レストランを、三階には、会議室、和室を配置して、機能の独立性と融合性が図られています。

大ホール

音楽を主体とした優れたコンサートホールとして機能するとともに、多目的な用途にも十分対応できます。

また、響きの良いホールにするため、壁、天井は木質仕上げにしています。客席の収容人員は、一千八百六十三席で、客席最大視距離(最後尾の座席から舞台手前までの距離)は三十五メートルとなっています。客席は、座席幅を五十センチと広くして、ゆったりと座れます。

舞台は、間口二十メートル、奥行二十メートル、高さ十二・五メートルとなっており、間口、高さを変更できるような装置を備えています。そのほか、装置は、音響効果を変えられる装置(残響可変装置)、オーケストラピット(オペラなどのとき楽団がはいる舞台前面の空間、迫(せ)り等があります。

中ホール

演劇や舞踊など、舞台芸術鑑賞の場として理想的なホールをめざしています。客席の収容人員は、八百十五席で、客席最大視距離は二十メートルとなっています。客席の幅は、大ホールと同じ大きさ計画しております。

舞台は、間口十八メートル、奥行二十メートル、高さ九・五メートルとなっており、間口、高さを変更できるような装置を備えています。また、迫りも備えています。

そのほかの施設

展示室(二階) 多目的催しが可能なように、高い天井と設備、床に工夫がしてあり、展示物等の搬出入や多人数の利用を考慮しています。広さは約五百平方メートルです。

練習室、リハーサル室(一階) 練習室は日常的に利用しやすいような位置にあり、部屋数は三室で、一部屋の広さは八十平方メートル程度です。リハーサル室は、大、中、小の二室で、舞台、楽屋に近い位置にあります。

会議室(三階) 大会議室は、正式のレセプション(歓迎会)にも使

用できる天井高さで、また、思いきって二百六十平方メートルと広く確保しています。その他、中会議室を一室、小会議室を二室考えています。和室は、二部室(十八畳・十五畳確保しています)メインロビー、談話ロビーにつながる位置で、庭園緑地に面して、広々と明るい雰囲気、また、屋外テラスとしての利用や体育館からの利便性も考えています。レストランの席数は、六十席を予定しています。

身障者への配慮 身体の不自由な人々が利用しやすいように、スロープ通路を設け、また、一階からはエレベーター利用で各階に行けるよう配慮しています。

広場、緑地 新しい文化創造の拠点として、自然空間を広く確保し、緑化に努め豊かな緑地を作り出します。

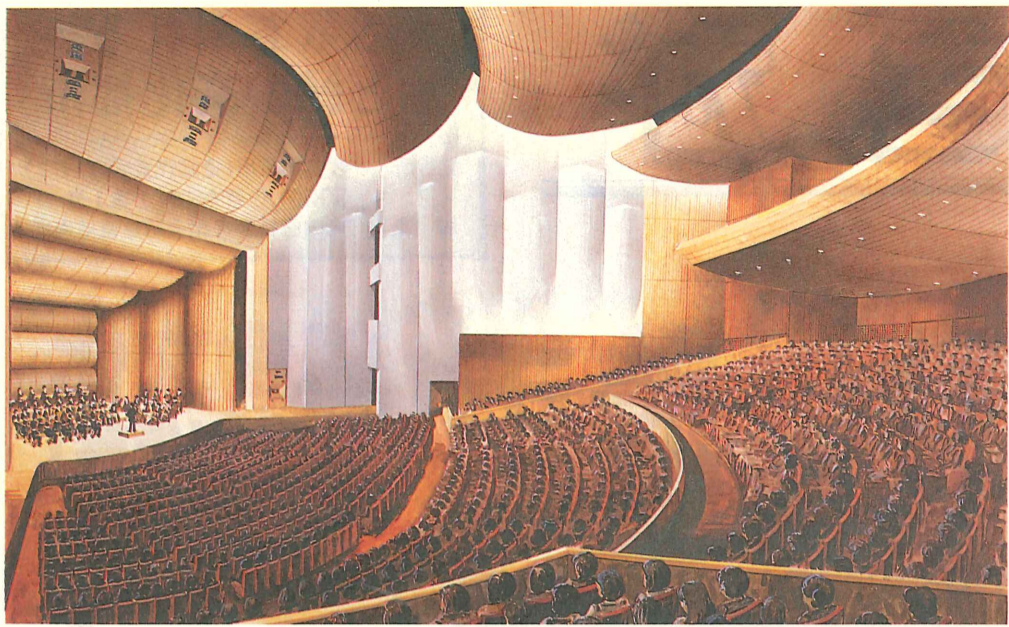
設計着工までの経過



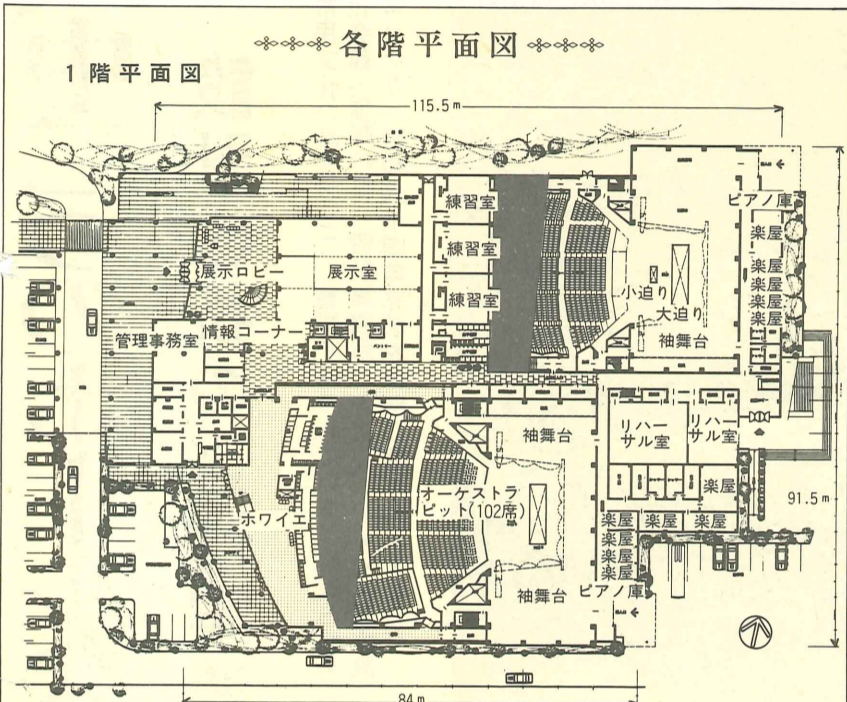
審議する議会特別委員会

また、体育館と隣接した個所は、緑地、庭園スペースとして、プロムナード(散策路)を計画しています。

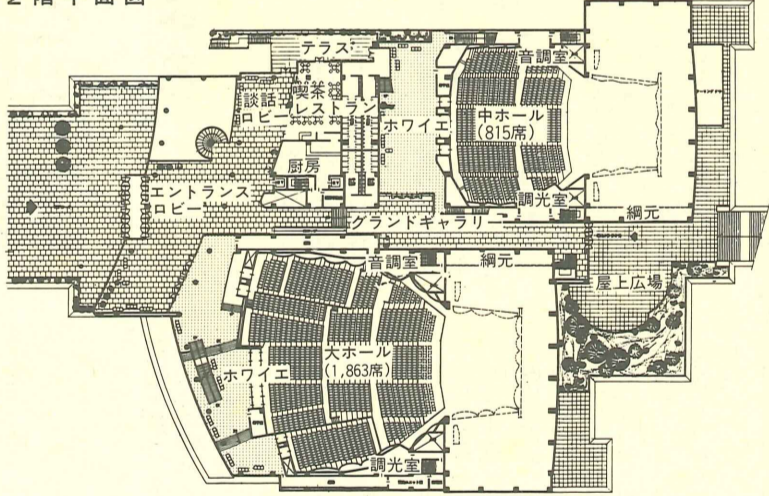
- 57年12月 市総合計画の重点事業として、文化会館の建設推進を具体的に記述された。
- 58年6月 市議会に「総合文化会館建設調査特別委員会」が設置される。
- 59年4月 市議会特別委員会に、建設候補地、財政資料の提示。
- 59年5月 総合文化会館建設準備室を設置、同月幅広い観点からの意見を得るため「総合文化会館懇話会」が設置される。
- 59年8月 建設候補地を日の出一丁目に決定。
- 59年10月 総合文化会館建設と関連し、市民会館の取り扱いの論議がなされる。
- 59年11月 懇話会報告書提出される。また、市民会館の改修計画案を提示。
- 60年1月 総合文化会館の基本的考え方を提示。
- 60年3月 市民会館改修の具体案を提示。
- 60年4月 市民会館の現状を決定。同月総合文化会館の基本的考え方(規模・内容)を決定。
- 60年7月 総合文化会館建設基本構想を決定。
- 60年11月 設計業者選定のため指名設計競技開始。
- 61年1月 設計競技応募作品提出される。
- 61年2月 設計業者決定、地質調査開始。



大ホールの完成予想図



2階平面図



3階平面図

